慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「續色葉拾要抄」「伊呂波拾要抄」
Sub Title	On Zoku-Irohasyuyosyo and Irohasyuyosyo
Author	関場, 武(Sekiba, Takeshi)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1980
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.39, (1980. 2) ,p.1- 31
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00390001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「續色葉拾要抄」「伊呂波拾要抄」

関場　武

はじめに

本塾図書館蔵の貴重書中に、「續色葉拾要抄」と題する歌語を中心としたイロハ引の辞典がある。但し、室町時代永正十五年（一五一八）八月の書写にかかる本書は、惜しむらくは「い」から「と」の部までの一巻であり、果して後続の巻が存し首尾完結していたものであるかどうかは、不明である。が、その内容・体裁を、当時既に行なわれていた連歌・歌語辞典や節用集類に比しても、何ら遜色の無い、いかにも中世室町風の、国語辞書であると言えよう。すでに本書に関する唯一の参考文献である「慶応義塾図書館蔵和漢書善本解題」（昭和33）が指摘する如く、イロハ分けの門標に梵字を配し、語注に密教の教義を引くものがあるなど、おそらくは真言宗の緇流の手に成るものと考えられ、単にことばの辞典であるだけでなく、事彙的な要素をも兼ね備えている事典（ことてん）でもある。而して本書には

それしきしまの道のしるへ、昔いまのさかしき人たち、しな〳〵しるしをき給へる事、はまのまさこの数しらす侍り、こゝに三川國やはきちかきわたり、しかすかの里に住侍る、一景といへる桑門ありて、代々の集・家々の

抄を見、ことはの良材をえらひて、四十あまりのいろはの文字をうへにをきて、つき〳〵をさため、書とゝのへて、一巻の抄物をなせり、是しかしながら、手ならふ人の見こゝろえて、此みちにやすくまなひ入給へかしの、こゝろさしのみなり、なつけて伊呂波拾要抄といへり

拙者これを見るに、いつみの柚木とりのこせるふしのみおほく侍るを、かさねてひろひもてしるしつけ侍り、かつは先賢をあさけるに似たり、かつは後覧のそしりあらん事、わすれ水くみしり侍るといへとも、やま鳥のをろかなるわらはへのをしへにと、おもふ斗にて、人の見るめもはつかしの、森のおち葉かきあつめ侍り、名にしをふ一のかけをうつし、山した水にうかふいろ葉の文字をたよりとして、次才をさため侍れは、なつけてこれも續色葉拾要抄といふ

此うちに、もろこしの文をもいれ侍るは、ら・り・る・れ・ろのもしは、和しかたきによりて、これにたよりあるを入侍り、然に、やまとうたに、いらぬこと葉をもくはへ侍る事、假名つかひを見しり給へとおもひて、京極黄門の、拾遺愚草かき給へる時とやらん定給ふ、かなつかひの内を載侍り、或は秋の野の、露の玉つさにもかきたまはんため、或は呉竹の世の、口すさみの双紙なと、うつし給んためにとおもひて、かゝるつたなきつた紅葉の、色なき筆の跡をのこせるものならし

という序文がある。以てその編纂意図等は明らかであるが、本稿はこの「續色葉拾要抄」と、右の序文にも言う、先行する「伊呂波拾要抄」を、紹介しようとするものである。本文引用にあたっては、概ね通行の新字体に改め、文字の大小などを恣意に改めたほか、私に句点を施した。また見出し項に対する語注は多くの場合（　）内に入れて示した。閲覧調査に際し色々と御世話を賜った各図書館・文庫およびその方々に、深甚の謝意を捧げる次第である。

「續色葉拾要抄」

本書の伝本としては、慶応義塾図書館蔵の一本のみである。まずその書型を示す。

写本　大本一冊（存い～と部）

表紙　栗皮色無地紙。竪二十四・七、横十七・八糎。

外題　表紙左肩に「續色葉拾要抄」と打ちつけ書き。序題　ナシ。内題　續色葉拾要抄」。尾題　ナシ。

奥書　終丁ウ左方に、「于時永正十五暦戊寅仲龜捻一日昏之／宮満大夫若朝臣常然（花押）」とあり。この常然なる人物は単なる書写者ではなく或は編者か。

丁数　八十九丁。但し一オ、四十ウ、六十六ウ、七十二オは空白のまま。

行数　毎半葉七～九行。双注・細注もあり。字数　不等。

字高　竪二十二、横十四・五糎。

印記　巻末奥書左方に「寶玲文庫」の長方朱印、「月明荘」の小型長方朱印。四オ内題下方に「慶應義塾／圖書館蔵」の長方朱印。

備考　手ズレ・虫喰等あれど全巻総裏打補修済み。

もともと楮紙袋綴のものであるが、終丁のみ一枚両面書きになっている。また、五オ、六オ、十五オ、十七オ、二十三オ、三十七オは、各々途中で紙を継いである。

全巻に亘り、朱筆による鉤点・朱引・句点等あり。

序文に続く三ウ中央上に寄せて「一人傳レ虚（ツタフレハキヨヲ）万人傳レ實（フト）／即レ色（ヾニ）明レ心（アキラメヲ）附レ物（ツケテニ）顕レ理（スヲ）」と二行に記す。この句は写本や版本の書き入れにたまに見かけるものであるが、ここは「善本解題」にも言う如く、本書の編者もしくは書写者の感慨かと思われる。

さて、本文であるが、その全文は近く刊行を予定している写真版を参照していたゞくこととして、その構成・内容上の特色の一端を次に示すこととする。

○一ウ～三オにかけて前引の序文があり、三ウに「一人傳レ虚」云々の識語。本文は四オから始まる。

○見出し語の配列は、第一音節のみのイロハ順。而してイロハ各部内に於ける語順には、一定の法則は存しないようである。強いて言えば、「い」の部の1～7（洋数字は各部内に於ける見出し語の順番。以下同。）

いせのくに、いづものくに、いつものおほ屋しろ、いさなきのみこと、いさなみのみこと、いそめくたはねのゆきかよひちのつち（娑婆世界ト書也（マヽ）日本記）、いきをひ見えたまふ（仏ト書日本記）

や、同26～32の

いそなつむめさし、いりぬるいそ、いそのかみふる、いはかね、いはねさくみち、いはさくかみ、いはくゞ

同じく37・38の

いそまくら、いさねのさと

の例に見られるように、相互に関連があるか或は多少なりとも関連のありそうな語句を、言わば連想方式で並べて行っ

ている個所や、187～194の

いつみのくに、いかのくに、伊つのくに、いなはのくに、いは見のくに、いよのくに、いきのくに、いきのまつ

はら

の如く国名・地名をひとまとめにしてある個所、「ろ」の部34～48の「六」のつく名数を集めてある個所、「と」の部の末78～96にかけての

と屋にいるゝ又とやをいたす、と屋くしけ、とごめのたか、とぐら、とかへり、とたち、とかり、とをりは、としば、とまりやま、とはへる（ひ共）、とろいた、とを見、とさけひ、とむお（とひお共）、とをは、とほりつみ、としやくり、とを山毛

のように、いわゆる鷹詞を列ねてある個所が目につく。が、例えば「い」の付く地名が先の187～194以外の個所にも散在している如く、全篇に亙ってこの方式を貫き通しているわけではない。

見出し語の配列ということで次に考えられるのは、序文で「假名つかひを見しり給へとおもひて、京極黄門の拾遺愚草かき給へる時とやらん定給ふ、かなつかひの内を載侍り」としている仮名遣の書、「仮名文字遣」（いわゆる「定家仮名遣」「行阿仮名遣」）の影響である。後述の如く、イロハ分けの門標の形式も含め、同書の影響は明々白々であるが、いま配列順について若干例をあげてみよう。「續色葉拾要抄」には、見出し語を平仮名で出して、次に漢字表記を示し、若干の説明と証歌等を付してある場合と、上下二段に見出し語を出し、各々それに対応する漢字をあげるだけで、語注の殆ど無い部分とがある。そのうち後者が、「仮名文字遣」と密接な関連をもつと思われるのである。親行著、定家閲、行阿補の「仮名文字遣」は、を・お・え・ゑ・へ・ひ・い・ゐの八項に、ほ・わ・は・む・う・ふの六項を加え

た十四項を立て、各項目のもとに、各々の仮名を用いて表記すべき語を多少意義分類らしきものを考えて配置・掲出し、それに対応する漢字表記を示し、稀にその語の意味と出典とをあげた、仮名づかい事例集とでも言うべきもので、文安や文明年間の写本もあって、「續色葉拾要抄」の時代には、既に一応の流布を見ていた書である。写本・版本ともに伝本は色々あるが、今、便宜上、天文二十一年（一五五二）の三条西公条の奥書のある無刊記本（国語学大系等に収録）によって「續色葉拾要抄」と比較してみると、「續色葉拾要抄」いの部の57「いひかいとりて（飯掻取伊勢物語）」～60「いなのめのあけゆくそら（篠目明行空ト屆万葉）」は、「仮名文字遣」の七「い」の部にあり、61「いせをのあま（伊勢男海士仙郎大夫真名序）」～63「いはくらのをの（岩倉小野）」は同書一の「を」の部に、64「いへ（家）」は五「へ」の部、65「いへゐ」は八「ゐ」の部、66「いへとうし（主人ノ妻也）」～70「いへり（云、曰）」は五「へ」の部に、71「いふ・いひ共」は、「いふ」は「い」の部「いひ」は「ひ」の部に各々あり、72「いらへいらふ共」は、「いらへ」は「へ」の部「いらふ」は十四「ふ」の部に、73「いろへて（色交ト屆）」は「へ」、74「いりあひ」は「ひ」の部に、75「いはひ」76「いはふ」は「い」、77「いきほひ」は「ほ」の部、78「いかつち」～88「いろこ」は「い」の部、112「いちゐのき（櫟）」～166「いどむ」は、152「いとおし」（「お」の部）153「いとなう（音信）」（「う」の部）156「いふかひなし」（「ふ」の部）の三つを除き、全て「い」の部にあるといった具合に、両者の関係は非常に密接なのである。

但しこれは、各々の部内に於て、両者の語の配列順までが同じであるということを意味しているものでは勿論無い。右の例に見る如く、「續色葉拾要抄」の編者が、「仮名文字遣」の少くとも一本を手許に置いて、その中から適宜項目を選んで行ったということであって、前者の語順と後者のそれとは、かなりの差異を示しているのである。またその採録にあたって、前者は後者「仮名文字遣」を悉く忠実に引きうつしたというわけではなく、多少の異同を見る。例えば、

始めにあげた57「いひかいとりて」は、「仮名文字遣」では「いひかいとりてけこのうつはものにもる（家子器伊勢物語ニ有）」となっていて、見出し語としては「續色葉拾要抄」の方が約めた形になっている。60「いなのめのあけゆくそら」は「仮名文字遣」では「いなのめの明行空（篠目明行空万葉云空白空也）」とあり、前者の方が注記が簡略化され、また87「いたゝき」（頂人―也巓山―也）は、「仮名文字遣」七「い」の部で「いたゝき（頂人也）」「いたゝき」（巓山也）と別立てになっていたものを一つに統合、「は」の部39「はなのゆふはへ（花夕光ト尽）」は、同じく「仮名文字遣」三「え」の部の「花のゆふはえ（花の夕栄也ゆふはへとも）」と五「へ」の部の「ゆふはへ（はえ共）（夕栄・夕光）」の二つを合わせて勘案した形を取っている等の異同がある。

○イロハ分けの門標は、「（梵字のイ）（根本不可得）い・伊・以・委・已・意・夷・異・違」の如く、はじめに梵字を出している場合（「い」「ろ」の部）と、「は・波・者・ハ・盤・半・端・葉・（梵字のハ）（縛不可得）」と、最初に通行の仮名を掲げ梵字を一番最後に持って来ている場合（「は」～「と」の部）とがある。前条でふれた如く、梵字及びその注記を除いたこの形式は、「仮名文字遣」の十四の部門表記に同じであり、それに倣ったものと思われる。例えば、「い」の部のそれは、「仮名文字遣」七の「い伊以已夷意異（行書体）異（草書体）」から来ており、「へ」の「へ　ハ（ホツヘツ）・邊・部・遍・經・歴・（梵字のへ）（第一義不可得）」は、同書の五「へ・（ヘツナリホツナリ）邊返遍經部」から来ていると見てよいであろう。

○本文の形式は

12いはゝしるたき　岩走瀧ト書

万　岩はしる瀧もとゝろに鳴蝉の聲をしきけは都しおもほゆ

13いさゝむらたけ　万　伊佐〻村竹ト尽、小篠也

万　吾宿のいさゝ村竹ふく風の音のかそけき此ゆふへかも　サヽ竹也、カソケキトハ、サヤケキ也

50いはとのせき　天岩戸ノ関也

久かたの天の岩戸の関路にもとまらて秋の今や行らん宗尊親王　空ニ関アルニ非ス、日月ノ行ヲ路ニヨセテカクヨメリ

1ろきつ　廬橘ト屆テ、ハナタチハナト讀也

廬橘花開(テ)楓葉衰(オトロフ)　出レ門(ヲ)何処望(ニカ)二京師一(ヲ)　庐ノ字ヲ、イホリト讀、橘ハ霜雪ヲイタム故、イホリヲ作掩故也、朗詠曰

廬橘子(ミ)低(テ)山雨重(ク)　栟櫚(ヘイリヨ)葉(ハ)戦(ソヨイテ)水風涼(スサマシ)　子低トハ、橘ノ実(ミ)成サカリタルヲ云、其ニ雨ノ降カヽリテ、実ニソヒテ重キヤウニ見タリ、栟櫚トハ、シロノ木也、風吹ハ葉ソヨヒテ涼キ也

庐(ロ)橘(キツノ)匂中開(ニ)露簟(キロテンヲ)一　栟櫚影(ノ)底(ノ)巻(ニ)風簾(ク)一(ヲ)

の如く、はじめに見出し語を平仮名表記で出し、次にそれに対応する漢字表記を示し同時に片仮名まじり文で語義の説明をし、和歌あるいは漢詩等の典拠・用例を掲出するのが、基本形である。中には右のように、証歌・用例として出した和歌や詩句についての注釈を行なっているものも、相当数見られる。なお

121いろくつ　鱗　　122いきつく　煦魚―也

123いをのほね　魚丁　　124いをのふえ　魚呪

145いぶかし　審文集未審　　146いにけり　行伊勢物語

147いし　醫師　　148いうしよく　有族　有識

の如く、見出しが上下二段に出され、対応する漢字表記のみが記されるか、もしくはごく簡単な語注・出典注記のみが

あって、証歌等の掲出されていない部分が見受けられるが、その個所は、前述したように、「仮名文字遣」から直接採っていると思われる場合が多い。但しその配列順は、前に見たように、「仮名文字遣」とは異なり、表記にも多少の異同がある。

○見出し項目数は、数え方により多少のゆれが生ずるであろうが、試算によれば次の通り。

【い】いせのくに〜いわけなし　二三一項。但し「いほしり」が85と135に重出（135の方は後から墨で見せ消ちにしてある）、103「いけのいゐ」と228「いけのいひ」が重出（228の方が語注が詳しく証歌もあり）。また終丁オに「いろきらす」が書き入れられている。したがって差し引き二三〇項となる。

【ろ】ろきつ〜ろじん　五〇項。【は】はしちかく〜はしひめ　一〇二項。【に】にひいろ〜にわめるみそ　四一項。【ほ】ほたち〜ほこ　三八項。但し鷹詞としての「ほこ」（架）が11と38に重出（38の方が語注詳しく証歌もあげられている）しているので、実質三七項。

【へ】へだて〜へしりうたれぬ　一四項。【と】とこよもの〜としのひかり　一〇一項。別に終丁オに後撰集からの証歌二首があり、用語例からして「とも〳〵」（共々）を項目として立てるつもりであったことが知られる。すなわち総計五七五項である。

○序文で「いつみの杣木、とりのこせるふしのみおほく侍るを、かさねてひろひもて、しるしつけ侍り」と言っているが、以下にあげる見出し項目は、本書のもとになった「伊呂波拾要抄」と重なっているか或は近い。（後述する如く、「伊呂波拾要抄」の伝本にはA・B二系列があるが、今比較するにあたってAの松平文庫を代表として示し、Aの国会図書館本、Bの神宮文庫本を参照した。はじめに掲げるのが「續色葉拾要抄」、後が松平文庫本「伊呂波拾遺」である。）

【い】18いさなみ―いさらなみ、28いそのかみふる―いそのかみふる、62いさをし人―いさおし（国会本「いさおし―人」）、105いさらをかは―いさら河、108いはしみつ―いわし水、194いきのまつはら―いきの松はら、197いなおほせとり―いなおほせ鳥

なお次の三項目は「伊呂波拾要抄」の伝本のうちB系統本にのみ見られるものと一致している。43いなひめ44いなのめ―いなのめ、94いをねぬ―いもねぬ、121いろくつ―いろくつ

【ろ】「續色葉拾要抄」には五〇項目あるが、「伊呂波拾要抄」には見出し項目としては一項も無く、B系統本に「夫木楼の上秋の望は月のほと春は千里に晩蝉のこゑ定家　愚草ろくやをん照す朝日に雪消て春の光をまつや道引同」の二首があげられているのみである。したがって、仮に項目を立てるとすると、「楼の上」「ろくやをん」であろう。とすると、前者については「續色葉拾要抄」に「ろうをおるゝ（下レ楼）」「ろうたい（楼台）」「ろうくわん（楼観）」があるものの、一致するものは無く、後者については20に「ろくやおん」があるということになる。

【は】2はもりのかみ―はもりの神、53はこやの山―はこやの山、63はゝきゝ―はゝ木ゝ、64はかなし―はかなく（国会本「はかなし」）、81はとのはかり―はとのはかり、90はつとりかりはつとかり共―はつとかり、91はとやのたか―はとやのたか

【に】7になひぐるま―になひくるま、8にげなふ―にけなく。他に4「にはつとり」が、B系統本独自項目の「にはとり」と一致。

【ほ】6ほのほかに―ほのか　【へ】一致するもの無し。

【と】15とのゐ申―とのゐ、24とこめつらなり―とこめつら、51とゝろく―とゝろ、60ときそともなき―ときそ

ともなく、66とよのあかり―とよのあかり

以上二七項である。而してその両者間の関係であるが、「はかなし」や「とよのあかり」の如く、「續色葉拾要抄」の方が簡略であるものもあるが、大幅に増訂されているものの方が目につく。例えば「いなおほせとり」は、松平文庫本では「馬共、雀共、鴾共、是ハ異説、古今」と記すのみであるが、「續色葉拾要抄」では

不知負鳥、稲負鳥共書

我門にいなおほせ鳥の鳴なへに今朝ふく風に鴈ハきニけり　啼ナヘニトハ、度也、鳴カラニ也、稲負鳥ト云ニ多ノ義アリ、ニハタヽキ、雀、鴾(タウ)、馬等ヲ云也、或ハ秋ノ田ニムレヰル鳥也ト云、本草和名、兼名苑ナト云㞐ニ、萬ノ物ノ有ニ異名一、ニハタヽキヲハ鷖鳶(セキレイ)ト云、鴆鴒ト㞐リ、注ニハ日本記曰、トツキヲシヘ鳥ト㞐リ、又別ニ稲負鳥ト書テ、注ニハ其ヨミヲ、イナヲセ鳥ト付テ、万葉集ヲ引文ニ出セリ、異(コト)鳥ト見タリ、或鷬(ヤマトリ)ト云也、鷬ハ尾ノ赤ク長テ稲ヲ負タル様ナレハ云リ、或云タウト云也、其故ハ順カ和名ニ稲負(タウフ)ト㞐、音ニハタウトヨミ、訓ニハイナオホセ鳥トヨメリ、鴾(タウ)ト㞐

秋の田のいなおほせ鳥のこかれ羽も木葉もよほす露やそむらん　次清(マヽ)小納言カ枕草子ニハ、タウト云、昔鴈ニ稲ヲオホセテ有ケルヲ、秋カヘサントテ、サテヤミヌ、依レ之(テニ)秋ニ成ハ稲負(タフ)鳴テ是ヲ乞、又借々(カリ〳〵)ト鳴也家隆義也　或云、タウハ常世ノ國ヨリ来レル鳥也、其尾ノ中ニ稲ヲ一穂ハサミテ此國ニ落ス、是ヲ取テ植始ムト云事アリ、サテ稲(イナ)負鳥ト云也

夕暮に片山かけを見わたせハ稲負鳥のとふのこかれは　色葉ニ顕照(ヒ)義云雀(上欄に「昭」と記す)也、秋稲ヲ食トテ飛カツキテアル也、又云水鶏(クヒナ)也、雀(スヽメ)ヲヨメル哥曰

雀といふいなおほせ鳥のなかりせハ門のわさ田をたれにおほ〔せ〕（虫喰）ん

又鷄（ヤマトリ）ヲ云、臥（フセン）時尾ヲ逆〔ニ〕シテ有カ、稲ヲ折立タルニ似タリト云也、又云鵯ヲ云、此鳥ハ秋来也、鴈ノ先使也、此鳥来ハ必雁来也、此鵯ニコカレ羽ヲヨメリ、又烏（カラス）ニコカレ羽アリ、仍烏ヲ云、亦ハ馬ヲ云、秋稲ヲ負レハ也、哥曰

伊勢國いたくらの橋わたる馬をいな負鳥といふへかりけり　是ハ馬ヲ稲負（イナオホセ）鳥ト云、不審ナシ、又哥云

あふ事をいなおほせ鳥のをしへすハかゝる恋路にまよハさらまし　此哥ニテハ、顕昭儀ニ雀ト云義叶ヘリ、又嫁教鳥ヲ鶏ト日本記ニ見タリ、今哥ハ逢支為ニ稲負鳥ヲ引出セル也

と長々と記すが如きである。

○右にあげた「いなおほせとり」の如く、語注が長く詳細なものは、1いせのくに、3いつものおほ屋しろ、4いさなきのみこと、5いさなみのみこと、9いさこゝに、199いつゝのいましめ、200いで、25ろはう（路傍）、35ろくだう（六道）、36ろくは羅みつ、31はせをははせう共、81はとのはかり、91はとやのたか、38にくしにくむ共、77とらふすのへ、78と屋にいるゝゝとやをいたす、等である。

○引用文献は、表示されているものをそのまま信ずれば、次のようなものがある。すなわち日本記、伊勢物語、源氏物語、万葉集、古今集、後撰集、拾遺集、後拾遺集、金葉集、詞花集、千載集、新勅撰集、続後撰集、続古今集、長秋詠藻、続草庵集、六花集、五十番哥合、和漢朗詠集、三五記、論語、千字文、三体詩、文選、胡曽詩、史記、証道歌などである。右のうち「五十番哥合」は、所謂「年中行事歌合」のことである。但しこれらの中には、「仮名文字遣」からのものも含めて孫引きもあるし、また当然のことながら訛伝もある。なお引用書のうち、注意すべきものとして「八幡

愚童訓」がある。すなわち91「はとやのたか」の条に、次のように引用されているのである。

鳩谷鷹ト尻、奥州ニ鳩谷ト云所アリ、彼処ヨリ出タルヲ云、一条院(六十六代)御時也、逸物也、哥云

陸奥の鳩やの鷹の飛かへり親のためには鷲を取なり

愚童訓中巻云(八幡縁起)一条院ノ御宇ニ、奥刕ヨリ奉シ鷹ヲ、鴿谷ト名付テ御秘蔵アリ、此鷹親ヲ鵰搏ケリ、何シテ知タリケン、歎ケル色外ニ顕レ、物ヲモ不レ食メ命危ク見シカハ、正事ニ非ストテ御占アリケルニ、大ニ物思事アリ、不レ放ハ可レ死由ヲ奏聞シケレハ、日来馴テ飼セ給シヲ惜クハ思召トモ、迎生マシキナレハトテ被レ放シカハ、軈八幡ノ幣柵ニ参テ、尾ニ付タル鈴ヲ喰切テ、神前ニ手向テ飛去行シカハ、鵠同ク伴ヒケリ、見ル物恠ヲナシ、カト、心ノ中ヲ何ニ〻神明ヨリ外ハ知ヘキ、其後奥刕ニ、親ノ鷹ノ取ラレシ梢ニ、上ハ大ニ下ハ小ク、二重ニ巣ヲ喰テ居タリケリ、角鷹先ニ習テ下舞、飛下テ取ントスル時、下ノ巣ヘツト潜テ、逆ニ成テ待処ニ、追次取ントテ、小キ巣ヲ雛潜処ヲ、頭ヲ仰乍搏シカハ、勇雛モ云甲斐ソ被レ取ケル、其后此鷹ヲ人捉ニ、不レ乖〻取レヌ、見ハ是先ノ鳩谷ナリシカハ、夏ノ様ヲ奏聞〻、帝ヘ鷹ヲソ進セケル、サテコソ鳩谷ハ、親ノ敵打ントテ、大井ニ参テ鈴ヲ手向進セテ祈ル験ノ有リテ、鷹ノ身ナレト角鷹取テケリト、都鄙ノ間不思儀才一トソ申傳ケル、此鈴ハ金也、当社ノ寶蔵ニ籠ヲカレテ今ニアリ、因レ茲彼巣ノ在所ヲ鳩谷ト云、鵠ヲ御神鷹ニ副遣給故也

有佐夜ノ鶴ハ、子ヲ思フ声九皐ニ高ク、林ノ烏ハ、哺ヲ報孝三月ニ及ヒ、白鵠ハ國王ノ毒ヲ除キ、病雀ハ揚宝カ恩ヲ酔、丹穴ノ鳳凰ハ聖明ノ代ニ出テ、雪山ノ鸚鵡ハ盲父母ヲ養ヒ、彼様ノ鳥ハ多ケレト、未レ見親ノ敵ヲ打事、心モ支度モ有難ク、勝レ於レ人鴿谷哉、物知カタキ鳥タニモ、敵ヲ打ン為ニ八幡ニ申入テ本意ヲ遂ル者ナレ

ハ、増テ人倫トメ弓箭ヲ取ン輩、誰カ首ヲ不レ傾、何レカ誠ヲ不レ尽、信力ノ真アル事、神慮ノ感應無レ疑処也

これは「八幡愚童訓」の諸本のうち、群書類従系統本に見られる説話である。「愚童訓」と言えば、本書より三十年後の天文十六、七年（一五四七、四八）に成立した、石清水の宮寺関係の僧侶の手に成るかとも言われる「運歩色葉集」元亀二年本・静嘉堂文庫本に於て、「礒郎神」等六項目の典拠としてあげられているのが知られているが、本書の場合は長文が引かれており、「八幡愚童訓」の伝播を考える上でも、また本書成立の背景を考えるうえでも、注目に値しよう。

○証歌・語注等で、本文と同筆乍ら後から行間に書き入れられているものも若干ある。その意味では本書は、未定稿的要素を示しているものであると言える。したがって、奥書に署記する常然なる僧は、単なる書写者ではなく、おそらく編者なのであろうと思われる。

「伊呂波拾要抄」

本書の伝本は、管見によれば五本あり、A・B二系統にわかれる。形式上両者の間で大きく異なる点は、A本には証歌が一首も無いが、B本にはあるということである。

（A1）松平文庫本

〔近世前期〕写　大本一冊

表紙　褪藍色地紙に紗綾形・牡丹唐草模様空押し。竪二十七・三、横二十糎強。

題簽　表紙左肩。うす青色にて桐・唐草模様のある布目地鳥の子紙に「伊呂波拾遺」と墨書。内題　ナシ。尾題　ナシ。

奥書　終丁オに、「夫茲抄者爲二初心之仁一拾二集一由緒世俗之詞一侍也／偏好給者可レ爲二連哥之障一唯於レ胸中二備干レ故實／者諒容レ爲三道之指南一歟矣但此内口傳之条多レ之／古今伊勢物語源氏八雲之相傳之源底也然深秘レ之／韞レ匱一而可レ蔵レ之云尓／本云明應拾辛酉歳正月日　六十三才一景作畢」とある。訓点の付け方におかしな点があるので、このままでは訓みづらいが、正して訓めば意味も通るはずである。

丁数　墨付八十九丁半（終丁ウ空白）。別に巻頭巻末に遊び紙各一丁を付す。

行数　見出し項目は縦二段五行。語注は各項目の下に細字で一～四行に分けて記す。

字高　竪二十・八、横十四糎。

印記　後遊び紙ウ左下スミに「尚舎源忠房」の重枠付長八角紺印、「文庫」の横楕円陰刻印。

備考　保存良し。料紙は薄手の斐楮交漉紙。

○巻頭に次のような序文が一丁ある。

斯一景といふもの、三劦額田郡しかすかの里に、しかそ住ける、したしきともたちとも侍しか、さんぬる明應八年の秋のころ、をちこち人の横辞にあいかたらひ侍りて、みつから思ひの火をいたし、宅をうしない、住ところもとむとて、あつま・つくしにまとひいにけり、しかれは、予七旬におよひぬれは、露のいのちのきえを待やすらひに、大草といふ山にかくれゐて、こすゑの嵐水のをとになれぬれは、又うき世の花にかへり、色はにほへとちりぬへき、わかよ誰かつねならんと思うつし、つれ〳〵のすさひにかきあつめ侍るもしほ草、これもつゐにけ

ふりとなるへき物なれと、玉の光は有明の、つきせぬことに侍れは、手な〔ら〕(カ)ふ人の見ほときて、こと葉をはひろいすてゝ、心をうへき物なるへし

○見出し語の配列は、第一音節のみによるイロハ順。イロハ各部内に於ける語順には、一定のきまりは無いようであるが、次のような現象が見られる。すなわち「い」の8〜15にかけて

いまさらに、いまはた、いまはのとき、いまはとて、いまこんと、いましはと、いまもかも、いまよふ色

が並び、18〜26に

いなはの雲、いなはの衣、いなは山峯共、いなはの里、いなむしろ、いなおほせ鳥、いなふね、いなはや、いなせ

同37〜44に

いもゐ、いもかり行は、いもせの中、いもせ山、いもか門うたふ、いもとわれうたふ、いせ人うたふ、石河うたふ

が続き、「あ」の部48〜57に

あさもよひ、あさほらけ、あけほの、あさひらけ、あさまたき、あけくれ、あけたつ、あさなゆふな、あさなけ、あさかり

が、同じく73〜82に、

あし原うたふ、あしかきうたふ、あしからうたふ、あかほしうたふ、あさくらうたふ、あすか井うたふ、あをやきうたふ、あつまやうたふ、あふみ路うたふ、あさみとりうたふ

が並べられているように、共通する語成素を有する複合語を一個所にまとめたり、「いなふね→いなはや」、「いもか→いもかり行は」、「あさほらけ→あけほの→あさひらけ、あさまたき→あけくれ、あけたつ→あさなゆふな」の如く、第二音節までの仮名表記が同じであったり、或は互に意味の近かったりする語どうしを並べてある場合がある。これはあるいは求める語を検出し易くするために、編者なりに考えた試みであり、編者自身にとっては検索しやすい配列方式であったのかもしれないが、他者から見れば残念乍ら首尾一貫した方式とはなっていない。たゞ編者一景が、歌・連歌を嗜み「ことば好き」の人物であったことは間違いなく、その実作者としての経験が、結果的には、本書をして歌・連歌の実作に重要なことばの錬磨を、ある程度可能なものとしており、言わば「読む辞典」、「読んで役立つ座右の辞典」たらしめていると言えよう。

○イロハ分けの門標は一字のみ。伊・路・波・仁・保・遍・登・遅・利・怒・留・遠・和・賀・与・多・禮・楚・津・祢・奈・羅・無・宇・為・野・於・久・也・満・気・婦・古・江・手・阿・佐・幾・由・免・見・志・恵・飛・毛・勢・須の行草体。

○本文の形式は

23くせ　悪ト書、人ノサカヲ云名所ニモアリ、山城

24くるとあくと　暮ト明ルト也

25くまことにして　偽ヲ云リ

26くちすさみ　口クセヲ云テナクサム、口遊ト書

の如く、はじめに平仮名もしくは漢字平仮名まじりで見出し語を縦二段に出し、その下に割注の形で、語義や漢字表記を片仮名まじりで示す。「37なよひやか　源氏ニアリ　ウツクシキ事」の如く、出典を示すものも稀にある。

○見出し項目数は、総計一六四三。イロハ別に示せば次の通りである。

【い】いやとし〜いわし水　一一一項。【ろ】「路　詞ナシ」とあり。【は】はつ空の月〜はりみち　五四項。【に】にさきのはこ〜にしき木　一八項。【ほ】ほの〳〵〜ほとろ〳〵　二〇項。【へ】へら〜都へ　六項。【と】としあらたま〜とこつみ門　六〇項。（以上イ〜トまでの小計二六九項目）

【ち】ちのひの松〜ち里のはま　二九項。【り】「利　詞ナシ」とあり。【ぬ】ぬさ〜ぬま　九項。【る】「留　詞ナシ」とあり。【を】をしてる海〜をしてる宮　一七項。【わ】わしのみね〜わか菜の衣　二二項。【か】神まつり〜かほはな　八七項。【よ】よるへの水〜よねくはる　三二項。【た】たきつみやこ〜たまきはる　六九項。【れ】「禮　言ナシ」とあり。【そ】そのかみ〜そほふる雨　二二項。【つ】つとめて〜つまむき　四一項。【ね】ねまち月〜ねこし山こし　一三項。【な】なゝよの神〜なたて　三九項。【ら】「羅　詞ナシ」とあり。【む】むつき〜むかしかへ　三六項。【う】ういかすみ〜うけひく　五〇項。【ゐ】ゐかき〜ゐかくる　七項。【の】野ら〜のきの玉水　一八項。【お】おもひやる〜おほけなく　五六項。【く】くにつかみ〜くたかけ鳥　三九項。

【や】やそしま〜やまかたつきて　四四項。【ま】まる屋〜ましみつ　三二項。【け】けに〜けふりくらへ　一二項。【ふ】ふるさと〜ふわのせき　二七項。【こ】こゝらの年〜こからし　九八項。【え】えならす〜えふのみ　一〇項。【て】手玉もゆらに〜てるましこ　一五項。【あ】あけの玉かき〜あつまからけ　一二二項。【さ】さとり月〜さしも草　八一項。【き】きくのなかれ〜きはまり月　二四項。【ゆ】ゆたか〜夕附日　三九項。但し「め」の部の「めて」が混入しているので、実数は三八項。【め】めもあやに〜めと　一六項。但し「めて」が「ゆ」の部に入っているので、実数は一七。【み】みことのり〜見るかね　八七項。【し】しめちか

はら〜しくれ　六九項。【ゑ】ゑそかしま〜ゑゐをすゝむる　六項。【ひ】ひつきのみかり〜ひと夜川　五〇項。【も】もろかつら〜もゝしき　二二項。【せ】せな〜せみのしくれ　八項。【す】すさむ〜すみた河　二六項。

○右の項目のうち、A2国会図書館本に無い項目は、次の六項である。

54おほあらきの森　杜ノ惣名、又大和ニ名所ニモアリ　120あらたまの月　年ノ心也、　12あさまし（マヽ）草　松ヲ云、秘事共（※これは「め」の部にあり、語注からしても「めさまし草」の誤記であることは明白。）、30みゆき　行幸也　37みさき　水ノ崎也　33しきたへ　床ヲ云、敷妙ト書、夜ノ物枕言也、シキテ吉心

なお、これら六項はすべてB系統本には存する。

○A2国会本と比べるに、48「とぶ鳥のあすか」が「とふ鳥のあす」となっていたり、81「さしも草」の見出しのみがあって語注が脱落していたり、

5せみのは衣　蟬ヲ、ル、又ウスキ　6せみの小河　衣ヲモ云リ賀茂ニ在

の如く、6の「せみの小河」の語注に前項「せみのは衣」の続きが混入していたりするといった、本書の方が劣っている例も若干あるが、両者間に異同がある場合の多くは、この松平文庫本の本文の方がすぐれているようである。

○「め」の部13「めに見えぬ鳥」に、文安元年（一四四四）成立の「下学集」が引かれていることは、注目に値する。すなわち「めに見えぬ鳥　八八ノ事、カノマツケニスクウ鳥ナリ」とあって、右横に「下學云、蟭螟（セウメイチウ）虫、形尤極小也、巣蚊ノ睫（マツケニ）者ナリ」とあるのである（国会本ではこの「下學云」以下は語注に続いて記されている）。これは「下学集」気形門の「蟭螟虫」をそのまま引用したものである（管見の諸本では当該項の文辞に大きな異同は無い）。おそらく語注に言う「八八」が、

国会本で「丸丸」B系統本で「鳳凰」とあるように、鳳凰のことであり、とすると普通は立派な鳥をさすから、「蚊ノ睫ニ巣クウ」という説明とはあわなくなると不審を抱き、「下学集」の「蟭螟虫」の項を引いたのであろう。なおB系統本には、この引用がない。ちなみに、古活字版「匠材集」の一本には、「めに見ぬ鳥　蚊のまつけに巣をかくる鳥なり」とのみあり、寛文版「和歌呉竹集」でもほゞ同様にあって、「鳳凰」云々の記事は無い。

○すでに引いた例でもわかるように、語注は実に簡単なものである。中には、25「はこやのたま（秘事可尋）」、33「おみころも（小忌衣ト書、神祇也冬ナリ、口傳ナリ）」、34「おかたまのき（榊ヲ云、本字在古今秘事）」、48「しるしの箱（秘事）」の如く、秘事とか口伝とか称しているものも若干ある。

（A2）国会図書館本

〔近世前期〕写　横本二ツ切　二巻合一冊

表紙　琥珀色地紙に紗綾形模様格子に鳥紋空押し。竪十五糎強、横二十一・七五糎。

題簽　表紙左肩。短冊形白紙に書名を墨書するが、表層剝落多く「拾」と「集」の字のみ判読できる。内題　上巻（い～く）には無く、下巻（や～す）に「拾葉集下」とあり。尾題　拾葉集上終」、拾葉集　下終」

奥書　A1松平文庫本と同文の本奥書があるが訓点等無く、「連哥之障」が「連之障」、「但此内」が「但此」となって、一字分宛の脱落のあるほか、「源底」が「深底」、「韞櫝」が「韞賈」となっている。

丁数　墨付七十二丁。うち上巻三十八、下巻三十四丁。上巻と下巻の間に遊び紙が一丁あるほか、前と後にも遊び紙各一丁分あり。

行数　見出し項目十二行一段。語注は割注形式のもの多し。

字高　竪九・八、横十九糎。

印記　上巻一ォ右下および下巻終丁ウ尾題左下方に「阿波國文庫」の子持ち枠付長方朱印。その他「國立國會圖書館蔵書」の正方朱印や、昭和26年11月15日に登録の旨の青ゴム印あり。

備考　前見返し右上に「拾葉集」と墨書した短冊形白紙を貼付。手ズレ、虫喰い少しあり、一部裏打。料紙は斐紙。

○A1本と漢字や仮名の表記に多少の違いがあるが、同文の序がある。但し「色はにほへとちりぬへき」が「色はにほへとちりぬへとちりぬへき」に、「心をうへき」が「心うへき」になっている。「うき世の花に」が「累世の花に」となっているのは、「累世」を「うきよ」と訓ませるつもりなのであろう。

○イロハ分けの門標でA1本と異なるのは、邊・梨・努・乃・屋・こ（己）・天・し（之）・比（ひ）の九つである。

○A1本に見られない独自項目が三つある。

75かもと云舟（鴨ニ似たれは云り）、35うつえ（正月卯日の政ニ杖あり梅・松・槻などなり）、11てふり（うるほひなり）

但しこれらはすべてB系統本には在る。A1本には前述の如く、本書に無い独自項目が六つあるから、差し引きして、本書の総項目数は一六四〇である。配列順は、A1本と少異のある部分がある。

○A1本と比べるに、本文の上で劣っている個所が多いようである。国会本には、ところどころ、漢字や仮名に濁点が振られたりしているが、或は後筆のものもまじるかと思われる。

（B1）神宮文庫本

〔近世前期〕写　大本二巻二冊

表紙　青砥粉色布目地紙。竪二十五・六、横二十・一八糎。

題簽　表紙左肩。泥間似合紙に金泥にて霞引き草木模様。「色葉抄上（下）」と墨書。内題　ナシ。尾題　ナシ。

奥書　下巻終丁オに、A1本とほゞ同文のものがある。「本云明應拾」以下の年記および署名が無いほか、「拾集」が「拾於」に、「由緒」が「旧緒」に、「連哥之」が「連歌」、「故實者」が「故実寸」、「道之指南」が「道指南」に、「此内」が「此」、「口傳之条」が「口傳条」に、「源底」が「深底」、「然深」が「然注」になっている。

丁数　上巻（い～く）百三丁半（一オは空白）、下巻（や～す）九十一丁（九十一ウ、九十二ウが空白）。別に巻頭巻末に遊び紙各一丁宛あり。

行数　毎半葉十行。注も本文と同じ大きさである。証歌も同じく一行書きで十首宛記す。

字高　竪約二十一・八、横十五・五糎。

印記　各巻巻頭に「林崎文庫」の長方朱印二種宛あり。

備考　虫喰い少しあり。

○一ウに次のような序文がある。

一景古人、三州額田郡しかすかの里にしかそ住ける、したしき友とちとも侍りし、あるつれ〳〵にあひかたらひ、いろはにほへとちりぬへき、わかよたれかつねならん、聞しらさらん言葉とも、かきあつめよといひけれは、もしほ草これもけふりとならんかし、玉のひかりは有明の、つきせぬことに侍れは、手ならふ人ゝ見ほとき

て、詞をはひろひ、心をうへき物なるへし

すなわちA系統本の序を、つづめたような趣になっている。

○前にもふれたが、本書とA系統本との大きな相違点は、B系統本には、イロハ分けの各部の末に、各々の証歌がまとめて記されているという点である。収載項目にも多少の異同が見られ、本書の方がA本より約九十項目分多くなっている。以下その項目数と見出しの異同を記す。

【い】一二五項。うちA本に見られない独自項目は、12いひます日、18いなのめ、27いと水、29いさゝか、31いはふれ水、39いもねぬ、47いはつな、52いくくすり、79いろくつ、83いとはやも、92ゐにくき心、100いほみたゝつる、101いほはた衣、106いそかはし、118いかまほしき、119いもりのしるし、の一六項。但し「いもねぬ」は、「ゐ」の部に「ゐをねぬ」として重出、「ゐにくき心」は書陵部本の肩に「い」の注記あり、静嘉堂文庫本に「いにくき心」で出ている。またA本にあって本書に無い項目がある。「いしふし」「いわし水」の二つである。

【ろ】見出し項目無く、証歌が二首ある。それから推測するに、「ろうの上」「ろくやおん」の二項か。【は】Aと同じ五四項。【に】一九項。最後の「にはとり」がA本に無い独自項目。【ほ】二一項。独自項は5ほのかすむ。【へ】Aより「都へ」の一項が少ない五項。【と】Aと同じ六〇項。(以上イ〜トまでで合計二八六項目)

【ち】三〇項。但し「ちのわ」が15と17に重出。独自項は30の「ちりかひくもれ」で、Aにあった「ち本の紅葉」が無い。【り】証歌のみ三首あり。それから推測するに、項目としては、「りうもんの瀧」「律の哥」「りうたんの花」の三項か。【ぬ】A本と同じ九項。【る】証歌のみ二首あり。「るりの地」「るりの水」か。【を】二三項。但し、うち、「をこたる」「をみ衣」「をきひ」「をさめ」の四項は「お」の部に重出。独自項目は2をふ

ね、22をとめこ、の二。

【わ】二三項。A本に無い独自項目は7わかぬる。【か】九一項。Aにあった「かほはな」が無い代わりに、85かゝみのさくら川、86かみや川、87かゝみの神、91かひまみ、の四項がある。【よ】三四項。A本の「よそふへき」が無い代わりに、32よはひほし、33よぐ、34よおり、の独自項三がある。【た】六八項。但し「たくへ人」が重出、64「たゝよひて」68「たなはたつめ」が独自項。Aの「たらちを」「たままくす（国会本「たままくくず」）」「ためし」「たまきはる」が脱落。【れ】証歌のみ二首あり。「例よりも」「連よする」か。【そ】Aと同じ二二項。

【つ】四二項。うち独自項三（14つれなきつくる、39つゝらをり、40ついな）。【ね】一四項。独自項一（7ねちけ人）。【な】三九項。A本の39「なたて」に代わり「なをしすかた」が入る。【ら】証歌のみ三首あり。項目としては「らい」「らんけい」「らち」の三つか。【む】三八項。うち21「むすき」38「むくらのやと」が独自項。

【う】五二項。7「うらやむ」20「うちはへて」が独自項。A本の「うけひく」が無い。【ゐ】九項。6「ゐまち月」7「ゐづゝ」が独自項。【の】二一項。9「のりのはな」17「のりのわ」21「のふしかつきのわた」が独自項。【お】六二項。うち13「おもひのほか」19「おもほゆ」43「おこたらす（を歟）」50「おさめと」58「おもふどち」60「おほやけ」の六つが独自項。【く】四三項。うち27「くま」41「くもみつ」42「くさむしろ」43「くさ〳〵のおもひ」の四つがA本に無い独自項目。

【や】四四項。A本最後の「やまかたつきて」が無い代わりに「やまちの菊」が入る。【ま】三三項。33「まひ

人」が独自項。【け】一五項。13～15の「けふりのみや、けはい、けいのうみ」が独自項。【ふ】二九項。7「ふりはへて」29「ふなきおふ」が独自項。【こ】一〇五項。うち18「こふかき」76「こゝろくさ」80「こゝろの杉（すくなるをたとふ）」81「こゝろの竹（同しく直なるにたとふ）」86「こゝろのたけ（心長と書）」93「こもすたれ」105「こまかへり」の七項が独自項目。【え】A本と同じ一〇項目。【て】A本と同じ一六項。

【あ】一三〇項。但し「あさなゆふな」「あさなげ」が重出。したがって異り項目は一二八。19「あやな」20「あやしき」39「あまつかみ」75「あしすたれ」79「あしかき」121「あたしよ」127「あさり」129「あしたのはら」130「あひおひ」の九項が独自項。A本にあった「あまのおして」「あちさい」「あつまからけ」の三項が無い。【さ】八三項。うち16「さゝれ石」23「さをとめ」43「さくらのみや」の三つが独自項で、A本にあった「さしも草」が無い。【き】二六項。うち25「きりのなみたつ」26「きまさぬ」が独自項。【ゆ】三八項。A本最後の「夕附日」の代わりに「ゆふまとひ」が入る。【め】一七項。【み】八七項。A本の「みつくきのいと」が無く、「みるかに」が入る。【し】六九項。A本の「しかりとて」「しくれ」が無く、「しるしの霜」「しるらめや」の二項が入る。

【ゑ】五項。A本の「ゑゐをなす」が無い。【ひ】五四項。うち51～54の「ひとめの関、ひころへて、ひとよつま、ひとよのまくら」の四項が独自項。【も】A本と同じ二二項。【せ】一〇項。9「せき。の鳥（ちゝ）（B2・B3本　せきちの鳥）」10「せたのなかはし」が独自項。　8「せみのこゑ」（蝉のこゑを時雨にたとふ）」はA本では「せみのしくれ」となっている。これは語注からしてどちらの形でも見出し項目たりうるものである。【す】三一項。うち18「すその」（次条を参照）と28～31の「すこもりの鳥、すさのお、すくなみ神、すゝめかくれ」の

五項が、A本に無い独自項目。

以上総計で一七四〇項。重出を除いた異り項目数は一七三六である。

○右のうちA本と共通するものを比べるに、当然のこと乍ら配列順に出入りのあるほか、75「いはかき（岩ノカコミタルサマ也）」を「いはとかしは」に変えて「（秘岩のかこみたる様也）」としたり、12「おもひつめ（思アツメタル也 思ノ外ハ案ノ外）」を二つに分けて「おもひつめ（おもひのあつめたる也）」「おもひのほか（案の外也）」としたり、17「すそのた井（国会本・すそわのた井）（山ノスソノ田ノ井也 すそ野 山ルイナリ）」を、同じくその語注の内容から二つに分けて、「すそわのた井（縁輪田井と書、山のすそわたの井也）」「すその（山類也）」として独立させたりしている場合も、稀にある。また語注にも多少の異同がある。

○イロハ分けの各部の項目の末にまとめてあげられている証歌は、総計一二四一首。重出を除くと一二三七首となる。したがって見出し項目数より少ないから、当然すべての項目に対応する証歌が一々に示されているわけではない。一項目について複数の歌があげられている場合もあるし、全然無い場合もある。集付によれば、古今・後撰・拾遺・金葉・詞花・千載・新古今・新勅撰・続古今といった勅撰集や、万葉・六花・夫木集、拾遺愚草・年中行事歌合・六百番歌合・堀川院百首、それに哥枕（哥枕名寄か）・三五記、源氏・伊勢物語などを典拠とするようである。それらの歌の中には集付・作者名等も含めて、誤伝・訛伝が幾分あろうかと思われる。

○入江昌喜の「詩歌連俳異名分類抄」（寛政五年〈一七九三〉刊）巻之一・時節の「十二月異名」二月の条に

木目月（一色）　證哥いまたかうかへす、一景の色葉集に見えたり、一景は参州額田郡しかすかの里の人と云々

とあり、三月に「しめいろ月（一色）」、四月に「ゆきみ月（一色）、鳥待月（同）、鳥月（同）、鳥来月」とあって、「已上一景色葉集に載す、證哥尋へし」とある。また五月にも「いついろ月（一色）、むめのいろ月（同）」、六月に「せみのは月（一色）、はやしのかね（同）」八月に「もろこ（一色）

し月、小(同)田刈月、そのいろ(マヽ)月(同)、九月に「ゑ(一色)とり月」、十二月にも「とし(一色)つみ月、かきり(同)の月」などとある。昌喜はたしかに、この証歌の付いているB系統本の「伊呂波拾要抄」を見ていると思われるのであるが、彼の見た本がどれであるかは今のところ未詳である。

○イロハ分けの門標で、A1松平文庫本と異る字母は、葉・耳・理・累・夜・連・屋・遊の八つである。

（B2）宮内庁書陵部本

〔近世前期〕写　大本二巻二冊

表紙　縹色無地紙。竪二十五、横十八・三糎。

外題　各冊表紙中央に、上巻（い～く）は「伊呂波詞　上」、下巻（や～す）は「いろは詞　下」と打ちつけ書きにし、各々その右肩に「夫慈抄」と朱書する（これは奥書のはじめの三字をもとに書名のようにして書き入れたものである）。内題・尾題　ナシ。

奥書　下巻終丁オからウにかけてB1本と同文のものがあるが、「相傳」が「詞傳」になっているほか、末に「正本云慶長十一丙午年二月十八日」という年記が入っているのが、大きく異る点である。

丁数　上巻百十六丁半（一オ空白）、別に巻末に遊び紙一丁。下巻百二丁、別に巻頭に遊び紙一丁あり。

行数　毎半葉十行。和歌も同じなれど一首を二行にわけて記す。

字高　竪十八・八、横十四・八糎。

印記　鷹司城南館圖書印」の子持ち枠付長方朱印、「宮内省圖書印」の長方朱印。

備考　手ズレあり。朱・墨による書き入れや鉤点あり。小口書「色葉詞乾(坤)」。表紙の表層剝落あり、「頌三千五百七十一号／寫本二冊頌印ノ筥／ニ納ル」と記した整理票などを貼る。

○巻頭にある序文はB1本と同文であるが、次の四ヶ所が異る。すなわち「しかそ」が「ちかう」に、「友とちとも」が「朋友」に、「あひかたらひ」が「あひかたらひ品々のあそひ有中に」に、「いひけれは」が「いひけれ」になっている。

○B1神宮文庫本に比べて、項目数・証歌の数とも多少の異同がある。まず項目について、B1本との異同の主なものをあげると、次の通りである。

【い】B1本の45「いせ人うたふ」と46「いしかはうたふ」の間に、「いし文（石文、田邑将軍、奥州にて、弓のはすにて、石の面。日本の中賢と書しより、石文と云也）」が入り、計一二六項となっている。なおB1本の独自項目のうち、100「いほみたゝつる」は「いほはた立る」と正しく表記されている。【ほ】末に「ほたし」の見出しと説明が朱で書き入れられている。これは、もともとの証歌の中に「ほたし」を含む歌が一首あげられているためにとった措置と思われ、その証歌の上方に「ホタシ」と朱で記すほか、末に「ほたし」の証歌が二首、新たに加えられている。したがって、もしこれを一項として数えるとすれば、計二二項となる。

【ち】二八項。B1にあった「ちのわ」の重出が無く、8の「ちりひちの山」も無い。【ぬ】八項。9の「ぬま」が無い。【を】三三項。うち18～21の「をこたる、をみ衣、をきひ、をさめ」と23～32「をもはく、をは捨山、をしかへす、をしなへて、をかたまの木、をこたらす、をとろのみち、をとろのかみ、をのかよゝ、をきのしらいし」の計一四項は、A本やB1本では「お」の部にあり。（B1本ではうち一一項の右肩に「を敷」等と

注記している。因に「續色葉拾要抄」のところで引きあいに出した「仮名文字遣」を見るに、「お」の部にある「をさめ」「をもはく」の二項を除いて、他は概ね「を」の部に属するようである。）　A本に無い独自項目は、33「をりひめ」が一つ増えて三項。またAおよびB1本にあった「をそろ」は、このB2本やB3本では「おそろ」として「お」の部に在る。

【た】B1本にあった「たくへ人」の重出は無いが、「たまくらの柳（名所也ィたまくし野大和名所也）」を二つに分けて、「たまくらの柳（名所也）」「たまくし野（大和名所也）」としているので、項目数は変らず六八。【ら】B1本では歌が三首あるのみであるが、このB2本とB3本では、その証歌の前に「らん」「らち」の二項が立てられ、語義の説明もある。【ゐ】8「ゐねかて」9「ゐをねぬ」が無く、七項。【お】B1本にある「おはすて山」～「おきのしらいし」の一四項は、「をは捨山」～「をきのしらいし」として「を」の部に入り、「おこなひ」「おとろ」が無い。そしてA本およびB1本にあった「をそろ」が「おそろ」として入って来ているので、計四七項となる。【く】28「くさとふ鷹」に並んで29「くさとる鷹」が加わっているので、四四項。【ま】「ますほのすゝき」のほかに「まそほのすゝき」が加わっており、三四項。【あ】B1本にあった「あさなゆふな」「あさなげ」の重出が無く、一二八項。

ゆえに一七三一、「ほたし」を入れて総計一七三二項となる。

○A本やB1本と比べるに、表記等の異りのほか、見出し語に漢字を宛てる場合、「…と書」等とあったものを省略したり、〈例B1本「いともかしこし（最賢と書）」→「いともかしこし（最賢）」〉、地名の説明に「…にあり」とあったものを省略する等〈例「いなは山みねとも（美濃にあり、因幡にも有）」→「いなは山峯共（美濃・因幡ニ在）」〉の例が目につ

く。

○証歌の数はB1本と多少の出入りがあり、計一二〇〇首である。うち「つ」の部の第19首目は「つくはねのこのも彼面の草も木も」（この歌はB1には無い）と上の句のみが記され、次の一行分は肩に「本」とあって、下の句を書くべく空白のままになっている。（B3本では空白は無いが、左脇に「本ノマヽ、落か」と記す。）

○本書のB1神宮文庫本に対する異同は、B1本に対するB3静嘉堂文庫本のそれと殆ど同じである。すなわちB2書陵部本と次にあげるB3本は、同じB系統本の中でもごく近い関係にあると言えよう。

（B3）静嘉堂文庫本

〔近世中期〕写　大本二巻二冊

表紙　茶褐色無地紙。竪二十四・一五、横十六・七糎。

題簽　表紙左肩。布目地泥間似合紙に「色葉詞本(末)」と墨書。内題・尾題　ナシ。

奥書　下巻百二オ～ウにかけて、B2本と同文のものがある。慶長十一年二月の年記もある。

丁数　上巻（い～く）百二十八丁半（一オ空白）、下巻（や～す、制詞）百三丁〈本文百一ウまで、百二オ～ウに奥書、百三オ～ウが制詞〉。別に各巻巻頭に遊び紙一丁宛あり。

行数　毎半葉九ないし十行。証歌は一首を二行に分けて記す。

字高　竪約二十、横十四糎。

印記　松井氏蔵書章」の長方朱印、「静嘉堂蔵書」の子持ち枠付長方朱印。

備考　水しみや虫喰いあり。朱筆による鉤点・書き入れあり。水色や淡紅色の色紙・間似合紙等の小片を利用した貼箋多くあり、その中に「随葉集」等の書名も見える。料紙は斐楮交漉。小口書「色葉詞上（下）」。

○序文はB2本と全く同文である。また見出し項目の表記や数、語注・証歌とも、B2本と殆ど同じである。或は直接の書承関係があるのではと思わせるくらい、両者の関係は密接である。項目数はB2にあった「ほたし」の書き入れがないので、数え入れないとすれば、計一七三一項である。

○下巻末に付されている「制詞」は、春・夏・秋・冬・恋・旅の五部に分けて計四七の「ぬしある詞（制の詞）」をあげ、末に「此外、みわたせは、ほの〳〵」の二語をつけ加えて、「かやうのことはゝ、主〳〵ある事なれは、よむへからす」ととじめたもので、おそらく「詠歌一体」からの抜き書きである。

前に掲げたように、「續色葉拾要抄」の編者（常然）は、本書をさして、「是しかしなから、手ならふ人の見こゝろえて、此みちにやすくまなひ入給へかしの、こゝろさしのみなり」と言い、「いつみの杣木とりのこせるふしのみおほく侍る」と言っている。たしかに子細に見れば整わぬ点も多少見受けられるが、本書よりやゝ遅れて成立したと目される「詞林三知抄」（漢字表記を先に出す。その訓みに基きイロハ分けにしたものもあるが、部類別のものの方がはじめであろう）や、さらに遅れて出たイロハ分けの「匠材集」等に比して、内容・形態ともに決して劣るものでは無い。しかしながら、「詞林三知抄」や「匠材集」が、近世初頭の印刷術再興の波に乗っていちはやく開板され、流布し、簡便な連歌・歌語辞典として後人を益したのに対し、本書「伊呂波拾要抄」は、その続篇ともども、遂に刊行されることなくして了ったのである。